

富士市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (6 年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 4 年度の人件費率
5 年度	人 247, 887	千円 101, 158, 700	千円 3, 044, 900	千円 17, 814, 166	% 17. 6%	% 18. 6%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

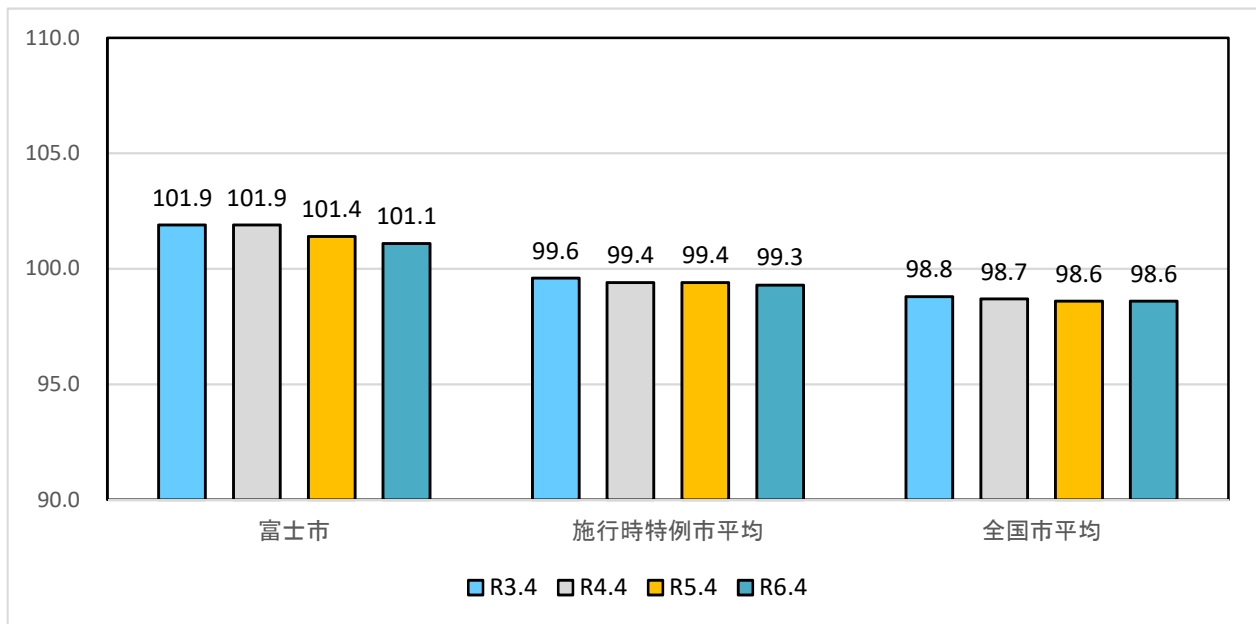
区分	職員数 A	給与費				(参考) B/A 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
5 年度	人 1, 878	千円 7, 272, 803	千円 1, 847, 505	千円 3, 000, 942	千円 12, 121, 250	千円 6, 454

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数については、令和 5 年 4 月 1 日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含みません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を 100 として計算した指数です。

2 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数ですが、当市の地域手当支給割合と国の指定基準に基づく地域手当支給割合が同じため補正前と補正後では同じラスパイレス指数です。

3 参考として、当市と同じ施行時特例市の平均値を掲載しています。

4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60 歳に達した日後の最初の 4 月 1 日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の 7 割水準に設定される職員を除いています。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

③ラスパイレス指数が100を超えている

【理由】

- ・一部、国と異なる市独自の給料表を使用しています。
- ・国に比して初任給が高くなっています。
- ・国に比して「給与構造改革」が遅れました。

【改善の見込】

- ・初任給については、今後の給与水準の推移を見ながら検討します。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

① 給料表の見直し

〔 実施 〕

(給料表の改定実施時期)

平成27年4月1日

(内容)

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、高齢者層を中心に平均2%の引下げを行いました。また、激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施しました。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施しました。

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合)

国基準3%に対し、富士市においても3%を支給しています。

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施しました。

(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日 現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
富士市	43.4歳	337,500円	432,280円	369,022円
静岡県	42.7歳	333,500円	433,647円	371,183円
国	42.1歳	323,823円	—	405,378円
施行時特例市	42.1歳	321,300円	414,930円	371,283円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
富士市	51.4歳	144人	322,800円	369,719円	340,298円	—	—	—	—
清掃職員	55.3歳	30人	328,400円	385,060円	346,370円	廃棄物処理業	47.7歳	314,900円	1.22
学校給食員	50.9歳	79人	321,500円	362,806円	337,602円	飲食物調理従事者	43.9歳	254,300円	1.43
その他	49.3歳	35人	321,100円	373,212円	341,489円	—	—	—	—
静岡県	52.3歳	103人	289,300円	340,563円	309,944円	—	—	—	—
国	51.2歳	1,829人	288,144円	—	330,553円	—	—	—	—
施行時特例市	51.8歳	109人	321,861円	385,283円	359,440円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C/D
富士市	—	—	—
清掃職員	6,134,920円	4,376,300円	1.40
学校給食員	5,856,572円	3,333,000円	1.76
その他	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています（令和3年～令和5年の3か年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては、前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

（注）1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

（注）2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況 (令和6年4月1日 現在)

区分		富士市	静岡県	国
一般行政職	大学卒	202,400円	206,225円	196,200円
	高校卒	170,900円	174,130円	166,600円
技能労務職	高校卒	170,900円	172,194円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (令和6年4月1日 現在)

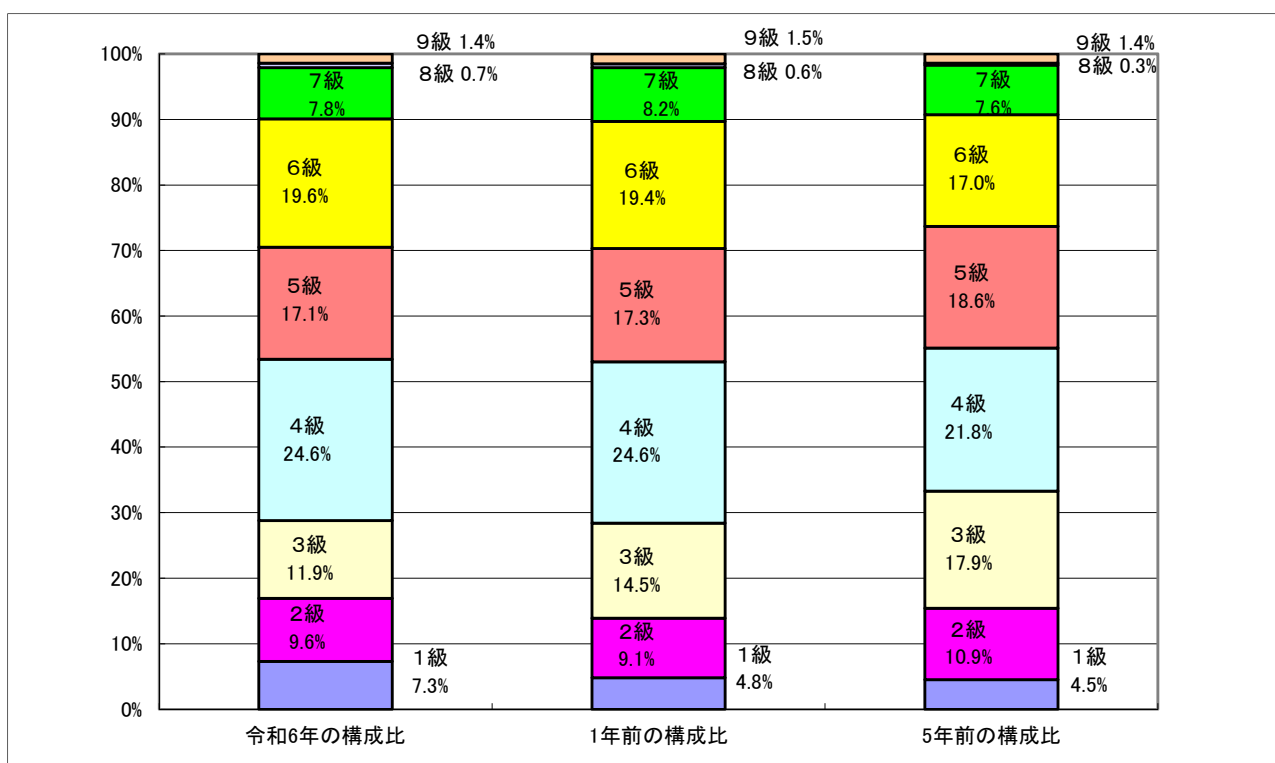
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	265,060円	362,925円	391,588円	402,957円
	高校卒	—	329,600円	339,650円	381,050円
技能労務職	高校卒	—	261,700円	314,075円	365,000円

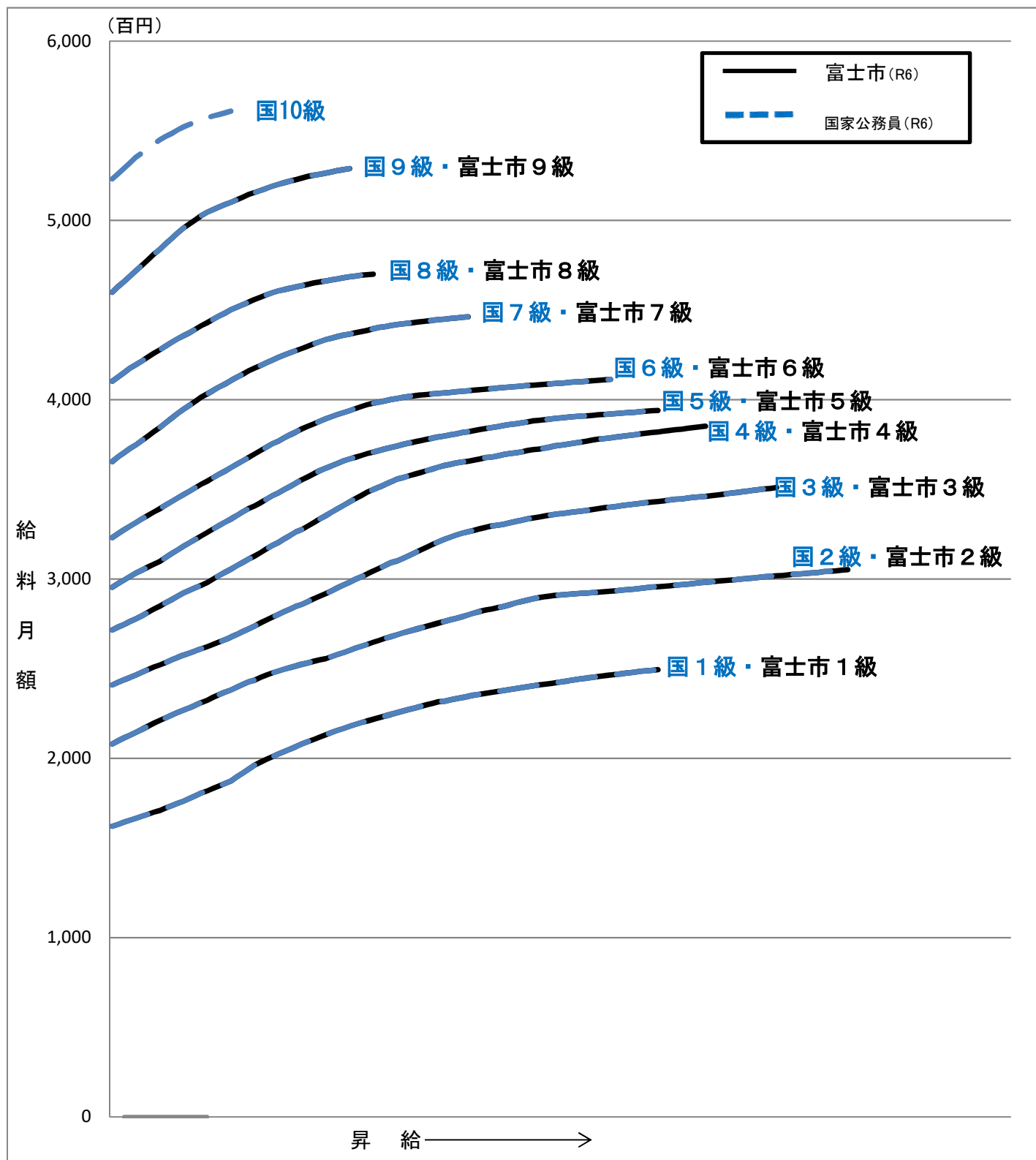
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (令和6年4月1日 現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
9級	部長	13人	1.4%	459,900円	528,900円
8級	総括課長	6人	0.7%	410,300円	470,000円
7級	課長、参事	72人	7.8%	365,500円	446,200円
6級	統括主幹、参事補	181人	19.6%	323,100円	411,300円
5級	主幹	158人	17.1%	295,400円	394,000円
4級	主査	227人	24.6%	271,600円	385,200円
3級	上席主事、上席技師	110人	11.9%	240,900円	351,000円
2級	主事、技師	89人	9.6%	208,000円	305,200円
1級	主事補、技師補	67人	7.3%	162,100円	249,400円

- (注) 1 富士市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。





(3) 昇給への人事評価の活用状況（富士市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇級区分	昇級可能な区分	昇級実績がある区分	昇級可能な区分	昇級実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

富士市	静岡県	国
1人当たり平均支給額（5年度） 1,615千円	1人当たり平均支給額（5年度） 1,765千円	—
（5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 （1.375月分）（0.975月分）	（5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 （1.375月分）（0.975月分）	（5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 （1.375月分）（0.975月分）
（加算措置の状況） 職務上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職務上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 20～25%	（加算措置の状況） 職務上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

（注）支給割合の括弧書は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（富士市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当

(令和6年4月1日 現在)

富士市			国		
(支給率)	自己都合	定年前早期・定年	(支給率)	自己都合	定年前早期・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(定年前早期退職特例措置 (3～45%加算))			(定年前早期退職特例措置 (2～45%加算))		
1人当たり平均支給額		15,333千円			
定年前早期	20,214千円	／定年 20,257千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額です。

(注) 「定年前早期・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

(3) 地域手当

(令和6年4月1日 現在)

支給実績 (令和5年度決算)		217,666千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)		115,903円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度 (支給割合)
市全域	3%	1,878人	3%
地域手当補正後のラスパイレス指数		101.4 (令和5年度)	
(ラスパイレス指数)		101.4 (令和5年度)	

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出します。)

(4) 特殊勤務手当

(令和6年4月1日 現在)

支給実績 (令和5年度決算)		41,368千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)		89千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和5年度)		24.81%	
手当の種類 (手当数)		15	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	収納課職員	滞納整理に従事した職員	日額 200円
	収納課職員	滞納処分の実行又は物件の引き上げに従事した職員	日額 400円
社会福祉業務手当	福祉総務課職員等	福祉に関する現場業務に従事する社会福祉主事	月額 6,000円
	ふじやま学園、こども発達センターに勤務する職員	生活指導、療育訓練又は養護業務に直接従事した職員	
	ふじやま学園に勤務する職員	健康管理又は栄養管理に従事した職員	月額 3,500円
行旅病人等取扱手当	生活支援課職員	行旅病人の保護、収容等に従事した職員	1件につき 昼間1,000円 夜間2,000円
	生活支援課職員	行旅死亡人の取扱作業に従事した職員	1件につき 昼間3,000円 夜間5,000円
感染症消毒作業手当	環境保全課職員	感染症の患者のいた場所等の消毒作業に従事した職員	日額 500円

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
家畜保健衛生業務手当	農政課	家畜の疾病予防、衛生検査等に従事した職員	日額 500円
環境衛生手当	新環境クリーンセンターに勤務する職員	じんかい収集作業又はごみの受入作業に従事した職員	日額 500円
		じんかい収集作業車の運転作業に従事した職員	日額 700円
		犬、猫その他小動物の死体収集作業に従事した職員	1件 400円
		焼却処理施設の保守点検又は維持管理作業に従事した職員	日額 300円
	斎場に勤務する職員	火葬業務に従事した職員	日額 900円
建築主事手当	右の業務に従事した建築主事 (辞令交付者のみ)	建築物の建築等の確認に関する業務	月額 4,500円
高圧電気作業手当	右の業務に従事した職員	高圧受変電設備の保守点検作業に従事した職員	日額 300円
高所作業手当	右の業務に従事した職員	地上10メートル以上又は地下4メートル以上の足場の不安定な箇所での業務に従事した職員	日額 300円
道路上業務手当	右の業務に従事した職員	交通の頻繁な道路上において行う交通指導、交通整理及び交通安全施設の点検又は維持管理、測量等の業務に従事した職員	日額 300円
下水道作業手当	下水道施設維持課職員	下水道管きよの維持管理作業に従事した職員	日額 300円
災害応急作業等手当	右の業務に従事した職員	異常な自然現象又は大規模な事故により重大な災害が発生し、又は発生するおそれがある河川の堤防、道路等の現場において巡回監視、応急作業等に従事した職員	日額 500円
消防手当	消防吏員	交代制により隔日に勤務する消防吏員	1当務につき 400円
		救急救命士の資格を有し、救急救命処置(特定行為に限る)に従事した消防吏員	1回につき 600円
		火災等の現場又は救急現場に出動し、現場作業に従事した消防吏員(緊急の場合に限る)	1回につき 100円
		消防用自動車又は緊急自動車の運転作業に従事した消防吏員(緊急の場合に限る)	1回につき 大型消防自動車400円、中型消防自動車及び普通消防自動車200円、その他の消防用自動車及び救急自動車100円
用地買収等交渉手当	右の業務に従事した職員	公共用地の取得、物件移転補償等の折衝事務に従事した職員	日額 300円
指定感染症防疫等作業手当	右の業務に従事した職員	新型コロナウイルス感染症から市民等の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置に係る作業に従事した職員	日額 3,000円
	右の業務に従事した職員	新型コロナウイルス感染症の患者又はその疑いのある者の身体に接触して又は長時間にわたり接して行う作業に従事した職員	日額 4,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	668,328千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	516千円
支給実績(令和4年度決算)	669,454千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	519千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当

(令和6年4月1日 現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円 子10,000円 父母等6,500円 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	同じ		180,267千円	236,881円
住居手当	借家・借間居住職員（月額16,000円を超える家賃を支払っている職員）最高28,000円	同じ		80,387千円	280,094円
通勤手当	<交通機関等利用者> 運賃等相当額 <交通用具等使用者> 片道2km以上4km未満 6,500円 片道4km以上6km未満 8,300円 片道6km以上8km未満 10,100円 片道8km以上10km未満 11,800円 片道10km以上12km未満 13,500円 片道12km以上14km未満 15,000円 片道14km以上16km未満 16,700円 片道16km以上18km未満 18,300円 片道18km以上20km未満 20,000円 片道20km以上25km未満 21,600円 片道25km以上30km未満 22,300円 片道30km以上35km未満 23,000円 片道35km以上40km未満 23,700円 片道40km以上 24,400円	異なる	<交通機関等利用者> 最高支給限度額 ※55,000円 <交通用具等使用者> 片道5km未満 2,000円 片道5km以上10km未満 4,200円 片道10km以上15km未満 7,100円 片道15km以上20km未満 10,000円 片道20km以上25km未満 12,900円 片道25km以上30km未満 15,800円 片道30km以上35km未満 18,700円 片道35km以上40km未満 21,600円 片道40km以上45km未満 24,400円 片道45km以上50km未満 26,200円 片道50km以上55km未満 28,000円 片道55km以上60km未満 29,800円 片道60km以上31,600円 最高限度額75,000円 併用者 （交通機関と交通用具） 最高支給限度額 ※55,000円 ※新幹線等利用者は 20,000円限度に加算有	190,704千円	113,447円
管理職手当	行政職給料表適用者 31,000円～94,000円	異なる	行政職俸給表(一)適用者 46,300円～139,300円	98,156千円	711,278円
休日勤務手当	勤務1時間当たりの給与額× 135/100×勤務時間 半日、1日振替休日取得の場合は支給無し	同じ		125,332千円	375,247円
宿日直手当	勤務1回につき5,500円	異なる	勤務1回につき4,400円	8,597千円	573,100円

5 特別職の報酬等の状況

(令和6年4月1日 現在)

区分		給料月額等
給料	市長	990,000円
	副市長	800,000円
議員報酬	議長	653,000円
	副議長	594,000円
	議員	524,000円
期末手当	市長 副市長	(5年度支給割合) 4.50月分 役職加算 20%
	議長 副議長 議員	(5年度支給割合) 4.50月分 役職加算 20%
退職手当		(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)
	市長	給料月額×在職月数×0.6 2,851.2万円 任期ごと
	副市長	給料月額×在職月数×0.35 1,344.0万円 任期ごと

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、
1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

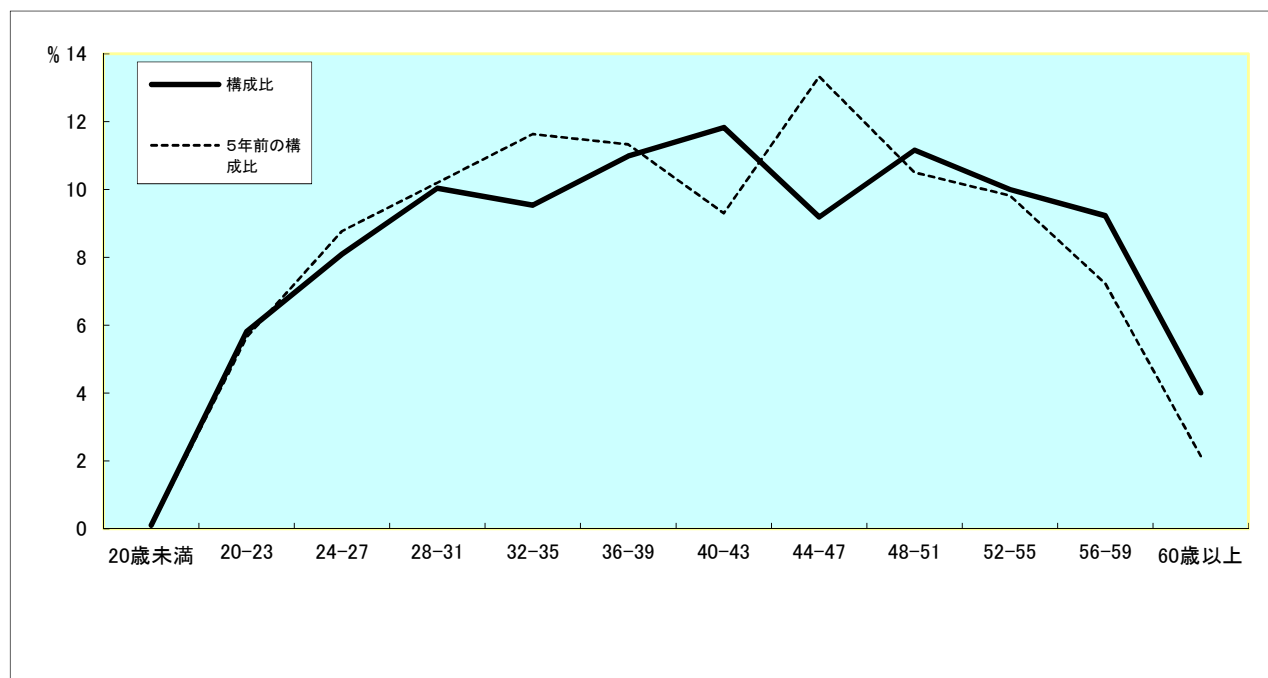
区分 部門			職員数		対前年 増減数	主な増減理由		
			令和6年	令和5年				
普通会計部門	一般行政部門	議会	12	11	1	職員構成の変更に伴う増		
		総務企画	298	293	5	職員構成の変更に伴う増		
		税務	91	89	2	職員構成の変更に伴う増		
		民生	483	466	17	組織構造の変更に伴う増		
		衛生	174	169	5	組織構造の変更に伴う増		
		労働	4	5	△ 1	職員構成の変更に伴う減		
		農林水産	32	30	2	職員構成の変更に伴う増		
		商工	42	41	1	職員構成の変更に伴う増		
		土木	179	170	9	組織構造の変更に伴う増		
		計	1,315	1,274	41	人口1万人当たり職員数	53.21人	
	教育部門		303	297	6	職員構成の変更に伴う増		
	消防部門		308	307	1	職員構成の変更に伴う増		
	小計		1,926	1,878	48	人口1万人当たり職員数	77.94人	
	公営企業等 会計部門	病院		774	753	21	組織構造及び職員構成の変更に伴う増	
水道		44	45	△ 1	職員構成の変更に伴う減			
下水道		50	49	1	職員構成の変更に伴う増			
その他		46	60	△ 14	職員構造の変更に伴う減			
小計		914	907	7				
合計			2,840	2,785	55	<参考>		
			[2,833]	[2,830]	[3]	人口1万人当たり職員数	114.92人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数であり、定数外の職員を含みます。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況

(令和6年4月1日 現在)



区分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	3人	165人	230人	285人	271人	312人	336人	261人	317人	284人	262人	114人	2,840人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	元年	2年	3年	4年	5年	6年	過去5年間の増減数 (率)	
一般行政	1,175	1,254	1,247	1,244	1,249	1,287	112	(9.5%)
教育	293	316	338	322	322	331	38	(13.0%)
消防	307	304	307	308	307	308	1	(0.3%)
普通会計計	1,775	1,874	1,892	1,874	1,878	1,926	151	(8.5%)
公営企業等会計計	881	895	890	900	907	914	33	(3.7%)
総合計	2,656	2,769	2,782	2,774	2,785	2,840	184	(6.9%)

(注) 1 各年における給与実態調査において報告した部門別職員数です。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数です。